



発行日 2009年 12月 25日 第26号

発行 札幌歯科医師会口腔医療センター

〒064-0807札幌市中央区南7条西10丁目

TEL(011)512-9497 FAX(011)511-2272

<http://www.dnet.or.jp/center>

E-mail omc-s@dnet.or.jp

発行人 龍方 省二 発行責任者 藤田 一雄

～ 就任のご挨拶 ～

口腔医療センター所長 龍方 省二

皆さん 今日。今年の4月に口腔医療センター所長に就任しました。どうぞよろしくお願いいたします。今回は「ぱるす」第26号発刊に当たり、私の新任ご挨拶と「ぱるす」、そして「歯科診療」について、私の感じていることを述べてみたいと思います。

私は口腔医療センター所長就任前は札幌歯科医師会から出向の形で3年間このセンターに携わってまいりました。月一回の定例会議で報告を聞き、協議を行っておりましたので大体的内容はわかっているつもりでしたが、より現場に密着した役目が変わってから、担当医、歯科衛生士、そして事務局の大変さがよりわかるようになりました。当然のことながら昭和57年の障がい者診療スタート以来、技術も進歩し設備も常に最新なものに整備しております。しかし、大事なことは患者さんに接する医療人としての姿勢であり、そのことをセンターに従事するすべてのスタッフがしっかりと理解していることを改めて認識し心強く思っているところです。微力ではありますが、少しでもスタッフの後押しができるよう全力を尽くすつもりですのでよろしくお願いいたします。

次にこの「ぱるす」についてです。「ぱるす」の創刊号は平成10年6月ですから早いものでもう丸11年が経ちました。発刊の一番大きな目的は当センターの診療スタッフと患者さんやそのご家族の方との情報交換の橋渡しをすることだと創刊号に書かれています。ですから、ここからはお願いです。ぜひ、皆様からの投稿をお願いしたいのです。何でも結構です。イラスト、写真、センターへのご意見、スタッフへのお手紙など、など。お待ちしております。よろしくお願いいたします。

さて最後に「歯科診療」についてです。私も一開業医として診療しておりますし、開業年数も30年を超えました。その間、少し古い言葉となりましたが「歯科診療」はまさに「キュア」から「ケア」にシフトされました。すなわち「治療」から「予防」へと変わってきているのです。歯が痛くなくても定期的に検査を受け、定期的に歯科医院での機械的な清掃を受ける方がたいへん増えてまいりました。もちろん、予防で一番大事なのが自宅での自分自身が行う「ケア」ですが、次に大事なことは自分自身の「ケア」がうまくいっているかどうか専門家の点検を受けるということです。虫歯や歯周病は一部の細菌が原因です。その細菌は自分では清掃しづらいところに棲みついています。そこで歯科医院での清掃が必要になります。お口の健康は体全身の健康につながります。これからもぜひ定期的な検査と清掃を継続してください。

第15回日本摂食・嚥下リハビリテーション学会学術大会に出席して

障がい者診療部部长 牧野 秀樹

平成21年8月28日（金）・29日（土）名古屋で開催された学会に参加してきました。日本摂食・嚥下リハビリテーション学会は、医師、歯科医師、看護師、言語等関係者などさまざまな職種で構成され、会員数は5,000名を数えます。今回の学術大会参加者はのべ5,200名（学会ホームページより）を超え、摂食・嚥下リハビリテーションへの関心の高さ・会員の熱心さを感じました。

本学会は初代理事長・金子芳洋先生（前昭和大学歯学部教授）が歯科医師であったことや本学会において誤嚥性肺炎の多くは口腔内細菌が原因であるという研究や、口腔ケアを徹底することにより肺炎の発症率を下げたという発表が数多く出されたことで機能的口腔ケアなくしては摂食・嚥下リハビリテーションは成功しないという考え方を医療・介護関係者に定着させる源となった学会でもあります。

具体的には、摂食（食べ物を確認し、口で食べ・嚙む）・嚥下（飲み込む）を研究し、窒息（ちっそく）、栄養不足、誤嚥（ごえん）性肺炎にならないようにするにはどうすればいいのかを検討・発表しています。その中でも、歯（入れ歯）など口のまわり・口の中を管理する歯科は大きな役割を果たします。姿勢（首の向きや角度）、食品の形態・形状、一口の量をかえるだけでむせ・咳き込みが減る症例から、麻痺などでなかなか飲み込むことができない症例まで、嚥下障害の病態・環境はさまざまですので、きめ細やかな対応が必要になります。

当口腔医療センター摂食・嚥下外来でも、病院・療育施設などの医師・言語聴覚士・作業療法士などさまざまな職種の方と連携し、じょうずに食べ・飲み込めることができるように指導・訓練を行っております。お気軽にご相談ください。



口腔医療センター退職にあたって

藤原 咲子

日に日に寒さが増しておりますが、皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

在職中は大変お世話になり誠にありがとうございました。

今改めて振り返ってみますと、患者さんを中心にご両親、担当ドクター、ご兄弟、施設職員の方等、本当に多くの方々と同じ方向を見ながら、時に一喜一憂し、笑い、涙し、考え、大変充実した毎日でした。

平成13年に診療体制の見直しがあり診療時間が増設されたことにより、口腔衛生にしっかりと取り組む時間が増えました。その後、年を増すごとに確実に患者さんのお口の状況が良くなってきて、このことを実感できた時の胸のトキメキを忘れることができません。

口腔医療センターでの27年と、それ以前の13年、合わせて40年の歯科衛生士人生はその時々お会いした患者さん、諸先生、先輩、同僚の皆さんに支えられ教えられた人生であったとしみじみ感じています。私と出会って、面倒をみて下さった人生の諸先輩にこの場をお借りして御礼申し上げます。

近頃は、気にしつつも手をつけないうでいた庭の手入れや、家の中の整理に精を出し、今まで気付かずにいたことや、意外な発見に喜びを感じています。今まで以上に「時間」を大切に日々過ごさなければ・・・と、思っているところです。

口腔医療センターはスタッフもすっかり若返り、パワーいっぱいです。今後益々札幌市民と道民にとって身近な、そして頼もしい存在でありますように。これからは外野席から精一杯応援させていただきます。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りしています。

ありがとうございました。



★センター新人歯科衛生士紹介★



去年の9月から口腔医療センターで勤務しています、鶴間陽子（写真右）です。勤務し始めてからあっという間に1年が経ちました。現在は受付を担当しており、毎日窓口で患者さんと交わす挨拶や笑顔にたくさんの元気をもらっています。そして保護者の方々・施設の方々といろいろなお話をさせていただいて学ぶこともたくさんあります。

まだまだ気配りや知識の足りない部分がありますが、いつも笑顔を忘れず一生懸命がんばりますのでこれからもどうぞよろしくお願い致します。



7月より障がい者診療部で勤務することとなりました菅原知子（写真左）です。

今まで歯科衛生士として長く働いてきましたが障がい者診療に関しては毎日が勉強で、大変なときもありますが患者さんたちの笑顔に癒され励まされながら毎日楽しく働いています。

患者さんや保護者の方々、施設の方々に早く顔を覚えていただき皆さんのより良い口腔環境をつくるお手伝いができるよう頑張っていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い致します。



10月から障がい者診療部に勤務しています、福井美幸と申します。（写真中央）

障がいを持っている方に関わる仕事を希望していたので、口腔医療センターで働かせていただき、とてもうれしく思っています。今はまだ手探りで仕事を覚えている状態ですが、歯科の領域から患者さんの生活を支援し、またご家族の方の心のケアもできるよう一步一步進んでいきたいと思っています。

どうぞ、よろしくお願い致します。

救急診療部からのお知らせ

夜間の歯の痛みなど、救急処置を目的としています。継続的な治療は受けられませんのでご注意ください。

診療のご案内

診療時間：19:00～23:00

受付開始時刻：18:30

年中無休

電話番号：(011)511-7774

障がい者診療部からのお知らせ

障がい者診療部は完全予約制になっております。

診療のご案内

予約時間：火～金 9:15～17:15

診療時間：月 14:00～17:00

火～土 9:30～17:00

金 9:00～17:00

（午前中は全身麻酔下診療）

電話番号：(011)512-9497

～編集後記～

口腔医療センターのホームページをリニューアルする予定です。見やすく分かりやすいホームページをめざして所員一同プランを持ち寄り頑張っています。その次にリニューアルするのはこの「ばるす」かもしれません。皆様のご意見、ご要望お待ちしております。

（企画研修部長 中澤 潤）